



広報
かつうら
132号

田植え本番！
山は深緑 田も緑

写真：星谷地区で見かけた共同苗立て風景

'81
6月号

町民のうごき：昭和56年5月1日現在

世帯数 1,942戸・人口男 3,983女 4,037計 8,020・出生男4女0計4・死亡男3女2計5・転入男19女22計41・転出男27女35計62
広報かつうら6月号=132・昭和56年6月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(088542)-2511(代)



議会だより

3月定例議会特集号

一般質問 みかん凍害問題に集中

先月号で、五十六年度の当初予算と議決内容を掲載したので、今月は、一般質問の内容を集約してみました。

町政に対する一般質問

三月定例議会で十二議員が一般質問を行いました。その主なものは、次のとおりです。

押栗 義雄 議員

▼勝浦みかんが直面した凍害危機対策について①凍害危機対策本部の設置について②天災融資法激しん地指定と政府からの借入金の諸問題について③災害地応急対策と抜本的長期展望に立った諸対策について④凍害危機が及ぼす影響と勝浦町の今後の取り組みについて

細川 寛 議員

▼みかん凍害対策と勝浦町農業振興実施目標について▼徳島上那賀線、与川内工区の現状と坂本工区の早期着工の見通しと取り入れ幹線道について▼畜産増加とおが対策について

滝口 良一 議員

▼地方の時代と勝浦町の行方①投資財源の選択について②収入源の見直しについて③工場誘致の促進について

山本 美芳 議員

▼みかん凍害対策について▼水田利用再編対策について①転作目標面積の割当てについて②計画加算金の集落別連帯責任について③農村総合整備モデル事業について

山下 豊寿 議員

▼勝浦町の土木建設行政について▼凍害に対する助成政策について

井出 幸夫 議員

▼みかん凍害による危機と勝浦農業再生への道①凍害と農家の暮らし、経営を守る緊急対策について②天災融資法適用をはじめとする農家救済策の実行要請について(国・県へ)③被害農家に対する税金減免条例の制定について④稲作減反の割当て返上と自主転作の推進について⑤農業再生への抜本的対策⑥長期低利の資金融資、借入れ金の償還延長等について⑦総合的農業振興計画の確立と町の取り組みについて▼高額療養費貸付条例等における問題点と対応について

▼病院の完成と地域医療の充実及び町民の健康管理対策について

河野 千ツ 議員

▼病院運営とその看護体制について▼徳島上那賀線の(与川内庚申から上勝町境)拡幅について▼勝浦中学生の通学補助について

折部健一郎 議員

▼勝浦町の産業の立て直しについて▼徳島上那賀線全般にわたって▼学校教育について▼町単工事の町負担分について

岡本 富治 議員

桜木町政英断の年(昭和五十六年度)に問う▼みかん凍害対策と町単予算について▼畑総かん排事業と一般財源充当額について▼勝浦病院運営と企業債について▼投資的経費と財政調整基金について▼義務的経費と地方交付税について▼教育方針と町民総和について▼同対措置法と同対事業について

西浜 勝己 議員

▼勝浦町農業の選択①みかん凍害対策と危機打開②見直しと今後の指針について▼開院まじかの勝浦町立病院の問題点について▼畑総かん排事業と問題点について▼工場誘致とその促進について

▼学級編成について

福中 一男 議員

▼じんあい処理について▼凍害みかん農家の救済政策について▼役場職員の出場について

岡 重夫 議員

▼国際障害者年について①本町職員の障害者雇用の状況と町内身体障害者対策について▼病院の排水問題について▼漁協との交渉について▼農業経営の将来への展望と開発について

◆みかんの凍害問題

質 二月末の大寒害により、勝浦町は柑橘類を中心に大きな被害を受けた。この凍害対策の諸問題についての今後の取り組みとその認識は

答 この問題は、本町にとって、死活につながる重大な問題である。

事務的には、昨年八月に設置したみかん危機対策本部の要綱を変更し、その中に凍害問題を加え、より強力なものとした。町独自の対策は勿論、国や県に向けて救済対策を強力に要請していきたい。

質 天災融資法の激しん地指定はほぼ確定と思うが、指定の時期はいつごろか

答 四月の中ごろになると思う。融資を受けた場合、長期償

還を望む農家が多いと思うがその対応は

答 据置き期間を五年程度おき、あとは長期にでもらうよう、国に強く要望していきたい。

質 果樹共済の適用時期はいつごろになるか

答 四月に調査を行い、七月に最終決定を出す。というのが今の考えである。できるだけ早く、次の手が打てるように国、県等に強力に陳情したい。

質 町独自の救済対策を考えるというが、その具体策はどんなものか

答 まだ具体策はできていない。町の財政は苦しい状態であるが、できるだけ早く具体化を図り、独自の救済措置を取りたい。

質 この凍害でみかんの所得が下がると考え、換金作物として野菜類を栽培する農家が多くなると思われるが、そ業専門の指導員の確保はできているのか

答 普及所へそ業専門の技術者を配慮してほしいと要望している。農協にも、農協連の技術員を適時来てくれるようお願いしている。

質 農業所得が激減し、農協も多大な影響を受けると思われる。この際、行政側としても農協の合併について指導してはどうか

答 凍害により、農家はかりでなく農協の経営にも大きな影響が出ると思う。従って、農協の基盤をもう少し大きくしないと対応できない問題も出てくると思われる。早急に一本化というのはむづかしいが、今後の課題として考えていきたい。

質 天災融資法だけでなく、ほかにもいろいろ利用できる制度があると思うが、どんな制度があるか、また、その条件は

答 一例として、①果樹植栽資金 利率六・〇五割。償還期限二十五年以内(据置十年以内)。事業費の八十割を貸してくれる。限度額は七百万円。②果樹園経営改善資金 利率五・五割。償還期限二十五年以内(据置十年以内)。限度額は二百五十万円。ただし知事の認定が必要。③自作農維持資金 利率五割(災害の場合は四・六割)。償還期限二十年以内(据置三年以内)。限度額は百五十万円。④農業近代化資金 利率六・五割。償還期限十二年(据置三年)。限度額は六百万円。がある。

◆土木・建設問題
質 徳島上那賀線の与川内工区の完成が年々延びているが、現在の経過と町の対策は

答 当初の計画より遅れているが、五十六年度に橋りょうと小川地区の残された区間の完成を図り、五十七年度に全線の舗装を行い、工事を完成させたい。

質 坂本工区の事業認可、用地買収の予定は。また、工事着工の見とおしは



完成がまたれる与川内バイパス

答 現在、基本的なコースができています。五十六年度に建設省と協議し、五十七年度には事業認可が出ると思うので、それまでに地元関係者と話し合いを十分行い認可と同時に用地買収ができるようにしたい。

質 県単工事で生名谷川の改修工事の中で、一部延長して工事をしていくが、その地点には私有地もあり、用地交渉、業者の指名等の問題で、工事の進行が行き詰っているが、

このことについて理事者の見解は

答 生名谷川の改修工事は、今年度で完了という計画で進めているが終点の砂防ダムと護岸の件でちょっとした問題があったと聞く。町も県と協力して円満解決できるように努力したい。

質 柳原の河川における砂利の採取について付近住民はもちろん、地元、町内一般多数から町行政に大きな批判が出ているが、このことについて理事者はどのように考えているのか

答 この問題については、関係者から事情を聴取し、また、全員協議会でも各議員から十分意見を聞いたので、その意見を体して、今後適切に対処していきたい。

◆観光・自然問題

質 林道の開発は観光の発展につながるかと考える。失対事業で林道の開発はできないのか

答 鶴林寺までの道路は失対事業で行った。これは研究が必要で、一回やれば次がむづかしいが、林道開発の面からもよく考えて検討したい。

質 中角の農地開発の道路は沼江地区の方に延長する考えはないのか。理事者の考えは

質 立川の溪谷の温泉ボーリングを早く仕上げてもらいたい

答 立川に施設を作りたいという考えをもち、当初予算に計上しているため、土地所有者地元関係者とよく相談のうえ本年度に実施し、どのように活用するか考えていきたい。

質 県では、県民の森というアイデアがある。町でも沼江パイロットに総合レジャーセンターを作ったらどうか

答 主旨は十分理解するが、沼江パイロット事業は補助金をもらってみかんを作っているため、将来の構想としては妥当と思うが、現時期では適当でない。



沼江パイロット

前ページより

質 大井峠に国民宿舎などの施設を作る考えは

答 現在、大井峠から阿南に抜ける道が加茂谷から進められているが、この道路ができる位置的にもちょうどよく、何か施設も必要と思う。しかし、これはなかなか容易なことではないので、これからも研究して考えてみたい。

質 勝浦の地場産業を観光でつなぐため、観光課を設置したらよいと思うが理事者の考えは

答 今は産業課の中に観光係があり観光等の仕事をしている。構想として、農業と観光の二つを主な産業としていきたいという考えは持っているが、今直ぐに観光課の設置はできない。今後の課題として検討したい。



昭和56年度うんしゅうみかん園転換促進事業(改植事業)の実施について

うんしゅうみかんの生産量過剩対策の一環として進められている本事業は、本年で三年目を迎えました。一昨年度は約十五万、昨年度は約三十四万が本事業で実施されました。本年は二月末の大寒波により、ほとんどの園地が大きな被害を受けました。

この被害を契機とし、果樹園経営の抜本的改善を図るため、ぜひ本年度の改植事業によって、園地の近代化に努めてください。本年度の事業実施要領の詳細はまだ決まっておりますが、おおむね昨年度と同じと考えてくださって結構です。

申し込みは、農協に備えつけの申し込み書に必ず本人が記入捺印し、定められた期日までに農協へ提出してください。以下、要点を記してみますが、不明な点については、農協の指導員、または産業課までお問い合わせください。

●園地の対象面積は最低二ア以上で、必ず地続きであること。
●すでに改植している園で、今回の寒波で枯死した園は再

改植の対象とならない。
●昨年度申し込みをしても、何らかの理由で取りやめた園は、あらためて申請をしておすこと。
●うんしゅうみかんが七割以上植栽されていること。

うんしゅうみかん園転換促進事業実施園地の寒害罹災に伴う届出

昭和五十四年度と五十五年度に、うんしゅうみかん園転換促進事業により、改植、高接をし

た園地が二月の異常低温により、枝、樹体等が枯死したため、やむを得ず再改植、他の作物へ転換、または転換する予定の畑は、農協へ必ず届出をしてください。届出用紙は農協に備えつけてあります。

納税貯蓄組合長 功労者表彰される

納税貯蓄組合法施行三十周年記念行事の一環として四月二十二日、徳島市の郷土文化会館で高松国税局長、徳島県議会議長

ら多数の来賓者が出席のうえ納税功労者表彰式が行われました。席上本町から二人のかたが受彰しました。
●県知事表彰
西野 重之さん
(昭和三十四年黒岩第一納税組合設立以来、二十年間組合長として尽力された)
●県納貯連合会長表彰
高橋 正雄さん
(昭和三十九年以来沼江第一納税組合長として尽力された)

電波法違反防止旬間

無線機は免許を受けて使いましょう

6月1日～6月10日

- 無線局には電波法による免許が必要です。
- 規定陸上○五W、海上○一W)以上の強い電波の出る市民ラジオは免許になりません。
- 特定の通信を聞いて、これを漏らしたり、悪用すると罰せられます。



- お問い合わせは
〒790 松山市宮田町八の五
四国電波監理局(〇八九九)
三二一三三三二(内線六一五)

職員人事異動

次のとおり、四月一日付で職員的人事異動がありました。()内は旧任です。

- 総務課
内務員 竹林フサエ(生比奈小)
- 勝浦病院
外科医長 津田 洋(新規採用)
- 生比奈小
内務員 河野 夏子(総務課)
- 沼江保育所
保 母 鈴木 倫子(生比奈保)
- 生比奈保育所
保 母 寺尾 弘恵(横瀬保)
- 横瀬保育所
保 母 増田 瑞穂(生比奈保)

現代教育上の諸問題と家庭教育

— 家庭教育シリーズ① —

現今、青少年の非行はしだいに悪質化、低年齢化し、ついに校内暴力、家庭内暴力へと発展し、まことに憂慮すべき事態となりました。

いったいなぜこのような青少年が増加したのだろうか、その社会的背景を考えてみたいと思います。

その一 自由主義のはきちが
 ことから、自由とは自分の言いたいこと、したいことが何んでも思うようにできることだと考えて、自分の言動に責任を持たない風潮が高まったこと。

その二 高度な経済的繁栄や、
 子どもを少なく産むということから、享樂的な生き方、子どもに対する過保護的な傾向が強まったこと。

その三 家族制度の廃止によ
 って家庭道徳が退廃し、家庭における親と子の人間関係が希薄になり、親の権威が失墜したこと。

その四 学歴偏重の考え方が
 強くなり、入試競争の激化が人間教育を疎外するとともに、学習への落ちこぼれ児童・生徒を多くしていること。

その五 産業構造の変化に伴
 う両親の共稼ぎが多くなり、両親の家庭不在による子どもの放任が進んでいること。

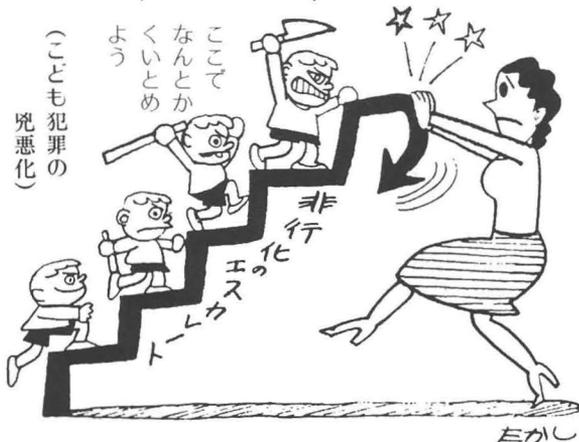
その六 大人自身の考え方や
 生活態度に問題があり、青少年に大人への不信感を募らせていること。

その七 マスコミの商業主義
 的な低俗な情報の氾らん、自動販売機の登場など、青少年をとりまく環境が悪くなったこと。など、青少年の教育上、好ましくない問題がたくさんあります。

根本的には、こうした社会悪の排除が望まれますが、社会の状態が悪ければ悪いほど、家庭教育をしつかりしなければなりません。教育の場として、社会、学校、家庭の三つがありますが、家庭こそ一番たいせつな教育の場であり、青少年非行の原因のほとんどが、家庭の崩壊や家庭教育の欠如によるものであることから明らかである

ります。しかし、家庭教育といっても前述した社会的背景を抜きにしては考えられません。親たちがこれらの背景をよく知った上で自分たち自身が反省しながら、対処しなければなりません。

子どもは親にとって何にもかえられない宝です。後になって泣き面をかかないように、一日一日をたいせつにして、子どもたちの将来の幸せのために真剣に取り組んでほしいものです。



(こども犯罪の兇悪化)

歳時記

アユ解禁

初夏——釣りマニア待望のアユ解禁のシーズンです。解禁の日は、都道府県や各河川によって違うところもありますが、だいたい六月一日から十五日あたりがもっとも多いようです。また暖かい地方では五月中旬のところもあり、北国では七月に入ってからというところもあります。

解禁の目安となるのはアユの成育状況で、海で育った稚アユが川をさかのぼってきて若アユに成長するころをみはからって、解禁日が決められます。その時期が、だいたい六月の初旬になるわけですが、アユの育ち具合によって変わることもあります。

アユは、日本ならではともいえる魚で、国内は北海道の南部以南の各地にいますが、外国では台湾、朝鮮半島などに見られる程度です。アユは川で生まれて海で育ち、川をさかのぼって成長し、再び河口に下って産卵した後、一年で死んでしまうので「年魚」とも呼ばれます。また香りがよく、おいしいので「香



魚」の名もあります。

ところで、アユはどんなものを食べて成長するのでしょうか。

稚アユのころは、こん虫やプランクトンなどの小さな甲殻類を食べますが、成長して歯が生えると、植物性のものにかわり、水あか、石あかなどを食べるといって、かわった習性を持っています。

アユは環境に敏感な魚です。一生のうち川の下流から上流へとフルコースの旅をするので、ダムや取水堰ができるので、ダムや取水堰ができるので、ダムには魚道が作られ、スムーズに旅ができるように配慮されています。

また、稚アユを各河川に放流するなどして、アユを増やす工夫もされており、放流の数は全国各地で、年間約二億尾にもなっているそうです。一方、環境美化の点から、各地でアユのすめる清流を取り戻そうという運動も起こっています。清流に泳ぐアユの姿は、美しい河川のパロメーターでもあるのです。

社会総合大学開講式

勝浦町社会総合大学学部案内

学部	学習内容	時間	生徒数
中央講座	①高齢者教室 高齢者の健康・交通安全・高齢者の生き方(家庭に於ける老人の役割・選挙と文化の伝承)・同和問題と老人・レクリエーション(ゲーム・ボール・歌と踊り・ゲーム)	27	100
	②婦人学級 料理教室(味覚講座と健康増進料理)生活(婦人のための生活情報セミナー)育児講座(救急看護実習)教養講座(町政学習・同和問題・女性のための法律)文化講座(ふるさと探究・文化財)趣味の講座(七宝焼・手芸)レク講座(野外活動・歩ラリ)	65	60
	③青年教室 青年教室の在り方と実践活動計画、野外活動(レクリエーション・キャンプ)体力づくり(ソフト・バレー)学習活動(同和・町政・政治経済・生花・料理・手芸等)奉仕活動と研修、ふるさと探訪	45	25
	④家庭教育学級 〔幼児学級〕 幼児期の心理、しつけ、遊び、幼児食のつくり方、野外活動、レクリエーション、同和教育、親の在り方 〔明日の親〕 新しい家庭づくり、食生活と生活態度、妊娠と家庭環境、家族関係、出産の心得、同和問題、余暇利用	24 20	30 20
	⑤PTA学級 野外活動(リーダー研修)球技大会(親子ソフトボール)研究学習(同和教育・生徒指導・安全指導)青少年健全育成の推進、人権意識の高揚	60	725 (内児童40)
	⑥成人学級 芸術文化に親しみ、思いやり、ゆとりある人間形成 生活に楽しさと希望をもたせる教養学習(短歌・俳句教室、習字教室、すみ絵教室、詩吟教室、民謡教室、三味線教室)	105	70
	⑦開放講座 趣味の園芸、食品加工、手芸・釣教室		年3回
地区講座	各地区の集会所・公会堂を利用してグループで地区研修		年3回

人生に生きがい

楽しい学習の場として成長

昭和五十六年度の社会総合大学の開講式が、さる四月二十六日、住民福祉センターで学級生二百余人が出席し、盛大に開かれました。

六年めを迎えた社会総合大学は、町民のみなさんに愛され、親しまれ「人生に生きがい」を求めて、楽しい学習の場として成長してきました。

来賓の祝辞のあと、高齢者教室、婦人学級、青年学級等の代表から各部の紹介があり、民謡教室は、昨年度の学習の成果を披露しました。

社会総合大学は、町民のみなさんの大学です。いつでも自由に参加できますので、一人でも多くの方がすすんで学習を深めて頂き、楽しい人生を築いてほしいと思います。



4月26日行われた開講式

募集します

“明日の親のための学級”

新婚・妊娠期のこれから親になる男女に、新たに具体的・実践的な学習の機会を準備しようと、本年度から社会総合大学の中に「明日の親のための学級」を新設しました。年間の学習時間は二十時間を予定しています。たくさんのかたのご参加をお待ちしていますので、ご希望のかたは、勝浦町教育委員会(電)二五一(代)までご連絡ください。

◆目的

新婚・妊娠期のこれから親になる男女を対象として、家族と両親のあり方、子供の心身の成長等についての学習の機会を提供しようとするものです。

◆重要性

現代の家族は、核家族の増加、出生児数の減少など家庭環境に変化が生じています。核家族化により、育児や子供のしつけについて育児書等による情報は得られるものの、親や近親者、近隣の人びとから、家庭をもつこと、親になること等について、学ぶ機会が少なくなっています。また、少子家族化により、親になる人自身が少ない兄弟姉妹関係の中で育ったため、親の子

育ての姿を見たり、自ら乳幼児に接した経験を十分に持っている人が少ない。こうした家庭環境の変化に対処し、新婚・妊娠期のこれから親になる男女に学習の機会を準備するものです。

“学習日のお知らせ”

墨絵学級

六月七日 (日)

六月十七日(水)

時間 午後七時三十分～午後九時三十分

場所 福祉センター図書室

習字学級

六月九日 (火)

六月十六日(火)

時間 午後七時～午後九時

場所 福祉センター和室



料理の講習会も行われます

新役員さんの紹介

新しい役員に、次のかたがたが
が決まりました。

役員さんは、町行政とのパイ
プ役として、また、各地区の福
祉や保健衛生など地域活動の推
進に奉仕、活躍してくれま
す。
困ったこと、気がついたこと
があれば、遠慮なくご相談くだ
さい。

保健部長

- 石原 中西 正
- 沼江 東 弘憲・毎木 進
- 掛谷 樋口 清次
- 山田 真木 久夫
- 西岡 武市 春巳
- 今山 池窪 宏・二階堂政博
- 登木 友子・西谷 幸子
- 山村美代子
- 黒岩 宮本 文子・岡田ナミコ
- 松鷹 幸敬
- 中角 吉岡 孝志・船崎 信行
- 星谷 丸中 正次・野上 忠
- 生名 脇田 愼一・山川 雅人
- 多田 秀男・尾花 恒夫
- 花房 芳樹・花房 恒夫
- 久国 森岡 壽男・中村 清志
- 信政 吉充
- 棚野 平岡 治一・籾 廣一
- 浦坂 吉彦・前田 弥吉

区長

- 石原 出口 廣一
- 沼江 高田 治
- 今山 柴田 高義
- 掛谷 田中 甫一
- 山西 上白川 勝
- 黒岩 森野 光明
- 黒岩 松鷹 幸敬
- 中角 豊田 明
- 星谷 高田 萬治
- 生名 前田 清
- 久国 中西 啓
- 棚野 石倉 右夫
- 立川 竹田 貞美
- 中山 森下 善一
- 横山 呑口 順治
- 与川内 林森 一美
- 坂本 大亀 恵一



婦人会

- 立川 堀 正昭・鶴澤 進
- 中山 中田 哲司
- 神田 忠次郎・栗城 武夫
- 森本 守・寒山 豊
- 前田 純孝
- 佐光 恵市・中田 直稔
- 松島 範次・橋本 隆司
- 坂口 好孝・小関 武夫
- 山西 昇
- 三川 穂台 治
- 立川 宮下 嘉得
- 電川 宮島 信一
- 宿宅 森 博敬・山西喜一郎
- 与川内 山田 治・押栗 博美
- 植松 良泰
- 坂本 東山 倍彦・森脇 新平
- 細谷 正一・東條 宏
- 大石 弘史・日浦 茂樹
- 谷 雅雄・池窪 徳雄
- 中内フミエ・平島 清
- 森 茂樹
- 会長 敏鎌富美代(久国)
- 副会長 大久保幸子(今山)
- 谷内 匡子(中角)
- 高木 キヨ(与川内)
- 細谷サキエ(坂本)
- 眞木喜代子(西岡)
- 竹村シゲ子(石原)
- 藤本 利子(沼江)
- 登木 友子(今山)
- 樋口トシ子(掛谷)
- 青木 和子(山西)

事業所統計調査にご協力を

七月一日現在で、全国いっせ
いに事業所統計調査が行われま
す。

この調査は、事業所を全国漏
れなく調べるもので、我が国で
は、国勢調査と並ぶ最も基本
的な統計調査です。

お忙しいところ恐縮ですが、
調査員が調査に伺いましたとき
には、ご協力くださいますよう

お願いします。

なお、申告された事からは、
統計を作るためだけに用いられ、
その他の目的、たとえば、税金
などの資料に使うことは絶対
ありませんし、また、調査員や
調査関係者が、他に漏らすこと
は決してありませんので、安心
してご協力ください。

- 宮本 文子(黒岩)
- 福井 房江(中角)
- 小山 千代(星谷)
- 清水 藤子(東生名)
- 加藤トヨ子(西生名)
- 久保 肇子(久国)
- 岩佐マチエ(棚野)
- 鶴澤扶美代(立川)
- 前田 旭子(中山)
- 森岡 重子(横瀬)
- 坂部 幸子(与川内)
- 仲田サグエ(坂本)

一飼い犬は必ず
つないで下さい

6月3日(水)
6月17日(水)

成犬 300円
小犬 100円



不用犬買い上げ日



みんなでなくそう部落差別

結婚差別は何が理由か

結婚に差別があることは、広く知られていますが、それは、別の言い方をすれば、すべての人に等しく保障されていない、幸福を追求する権利が奪われてい

ることを示しています。この場合、奪われている権利を奪い返すためには、どうしたらいいのでしょうか。

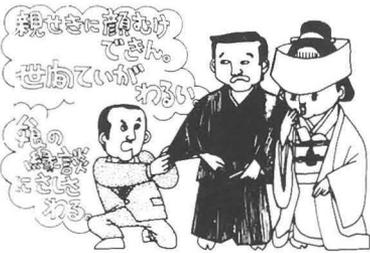
幸福追求権を奪還しよう！とシユプレヒコールしながら歩くだけでは解決になりません。まず取り組まなければならないことは、結婚の差別が何の理由に起こっているのか、を明らかにすることです。

それには、主な原因が二つあります。その一つは、部落に対する偏見が結婚を壊していること、二つめは、部落の生活の低さが結婚の機会を狭め、結婚の

成立を狭め、結婚の成立を難しくしている場合が多いということです。

ここで注意しなければならぬことは、この二つが、ある場合は単独で、ある場合には重なりあって、部落と部落外との結婚を難しくしているわけですが、そのいずれをとってみても、部落の人びとに原因も責任もない事柄によって、こうした不幸もたざれているということです。この問題を明らかにするため、逆に、部落と部落外の結婚がどういう場合に成立しているかを考えてみましょう。

最近、部落と部落外の結婚は



結婚は家と家との結びつきでありませぬ

徐々に増えていますが、それは、部落の若い人びとの労働の場がぐんと広がり、職場で恋愛し、結婚する機会が多いことに主な原因があるとみられています。

ひとつは、職種でいえば、教師の場合にその比率が高いことが特徴的だと思われれます。

若い人びとの場合は、近代的な工場や会社への就職が増えたことと、部落に対する偏見がある程度少なくなっているところに原因があると思われれますし、教師の場合は、生活の上からいっても偏見の解消の上からいっても、こうした関係が最も進んでいる職種だといえることができます。

すなわち、部落の人びとの生活を向上させることと、国民のなかに差別・偏見をなくしていくことが、結婚を成立させる基本的な条件だということです。

部落問題解決の近道は結婚を奨励することか？

ところで、部落問題を解決する一番の近道は、結婚を奨励することだ—という人がいますが、

これは、次の意味において正しくはありません。

その一つは、憲法第二十四条にいうように「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有する…」ことからいっても、他人や、まして公共の機関が奨励するという問題ではないことです。

第二は、社会的な差別の問題である部落問題を、私人間の結合である結婚の問題で解決しようというのは、適当ではありません。

ですから、部落問題を解決する近道は結婚を奨励することだという主張は誤っています。しかしながら、すでに触れましたように、部落の人びとの生活を向上させ、国民のなかにある差別・偏見をなくすことによって部落と部落外の人びととの結婚が進むという事実は、結婚を奨励することではなくて、「両性の合意のみに基づいて」結婚が自由に行われるような条件をつくることこそが問題を解決する基本であることを教えています。

結婚が部落問題解決の一つのパロメーターだ、といわれるのは、このことをいったものです。それでは、いったい、だれがこの問題と取り組むべきなのでしょう。ここで再び思い返していただきたいことは、こうした差別を受けなければならぬ原因も責任も、全く部落の人びとにはない、ということ。その一端の原因でもあれば、それに応じて責任を取らなければならぬかも知れません。しかし、全く原因もない事柄に対しては、責任の取りようがないのは明らかです。

部落差別をつくったのも、部落差別を残したのも、支配階級であり、部落にされた人びとはもちろんのこと、国民は、こうした差別がつくられることによって、大きな権利侵害を受けたわけ。すなわち、責任の所在は、おのずと明らかです。

残してきたものは、支配階級の責任において解決させなければならぬということです。



**6月定例人権相談
心配ごと合同相談**

*日時 6月5日(金)
午前10時～午後3時

*場所 住民福祉センター

勝浦会館六月行事

- 5日(金) 生花教室
- 6日(土) 民謡教室
- 8日(月) 勝浦同和問題研究会
- 10日(水) 手芸教室
- 11日(木) 踊教室
- 18日(木) 踊教室
- 19日(金) 民謡教室
- 20日(土) 生花教室
- 24日(水) 手芸教室(玉の木・五十田公会堂)

時間を守ろう!

ナイターと体育館の使用

ナイターと体育館ともに、午後十時以降は警備保障会社の管理となるため施設を使用する人は、必ず次のことを守ってください。

- ▼ ナイターと体育館とも午後十時までに消灯すること。
- ▼ たばこの吸い殻とジュースの空き缶などは、必ず持ち帰ること。

特に、たばこは青少年非行防止と火災防止のため必ず持ち帰ること。

▼ 施設のカギの返還は遅くとも、午後十時五分までに管理人に返すこと。カギは、施設の使用後でなければ返してはいけない。



ナイター使用は時間を守って

25日(木) 踊教室
各教室とも午後八時から開講します。時間におくれないようにお気軽にご参加ください。



時の記念日 6月10日

施設のカギ貸し出し簿の記入を確実にすること。

▼ 右事項厳守してください。守れないチームは以後の使用許可を認めない場合がありますので注意してください。

税務署だより

災害を受けたときは

税の減免手続を

風水害、地震、豪雪、火災などの災害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されるなどの救済措置がもうけられていますが、その方法として次の二つがあります。一つは「所得税法」に定める雑損控除による方法です。もう一つは「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法です。この二つのうちどちらか有利な方法を選ぶことができます。

雑損控除による方法

災害や盗難、または横領によって住宅や家財などに損害を受け、その損害額が、年間所得の一〇割を超えるときは、その超える金額が所得金額から控除されます。

なお、雑損控除の対象となる損害には、災害で壊れた資産の取壊し費用のような一定の災害関連支出がある場合には、有利な取扱いが受けられる場合があります。

災害減免法による方法

災害によって住宅や家財について、その価額の二分の一以上の損害を受け、しかも、その年

の所得金額が四百万円以下の場合には、次の表のように所得税額が軽減免除されます。
雑損控除や災害減免法による所得税の軽減免除は、最終的には翌年の確定申告によって適用を受けることとなります。
手続など詳しいことは、徳島税務署または税務相談室におたずねください。

災害減免法の計算

合計所得金額	所得税額
200万円以下の場合	全額免除
200万円超～300万円以下	2分の1の軽減
300万円超～400万円以下	4分の1の軽減

四国電力だより

電気をしようずに
使うコツ

けい光灯のカサの内側やランプがよごれていると明るさが二割ほど減ってしまいます。

いつもきれいにしておきましょう。

ちよつと部屋を出るときにも手まめにスイッチを切る習慣をつけましょう。



医療講演会

「ウイルス性肝炎の撲滅をめざして」

徳島肝炎の会では、昨年六月に結成されて以来さまざまな活動をしてきましたが、このたび、次のとおり医療講演会を開催することになりました。

現在までに、徳島県・徳島市・医師会・看護協会・薬剤師会・検査技師会・NHK・四国放送・

徳島新聞社などに、協力を呼びかけています。皆さんもぜひ参加して、医療講演会の成功のためにご協力をお願いします。

◆講師 織田 敏次先生
(東京大学内科教授)

◆座長 清一郎先生
(徳島大学内科助教授)

◆日時 七月十九日(日)
午後一時から

◆場所 農協会館(佐古駅裏)

徳島市南二軒屋町神成八三六
徳島肝炎の会

山本正憲(☎〇三三六〇七)

今月の農作業メモ



みかん

凍害被害樹対策

● 枯死部と生き残り部がはっきりしてきました。早めに切り取り、傷口は必ずトップジンMペースト、ユゴーザイA等を塗ります。

● 太い幹に直接日光が当たれば日焼けが起こり、樹脂病が発生します。新芽をいためないようポルドーペーストを塗布してください。

- 硫酸銅七百[㊦] 水十[㊦]に溶
- 生石灰二百[㊦] 水十[㊦]に溶
- 食用油二百[㊦] 水十[㊦]に溶

● カミキリムシ防除のため中旬より白塗剤を幹に塗布する。

○ 生石灰 二[㊦] 水十[㊦]に溶

高接樹の樹体管理

○ 中間台には日焼け防止のためポルドーペーストを塗る。

○ 高接部が枯死しているときは再高接するのがよく、中間台の衰弱のひどい樹は秋または来春まで待つのがよいでしょう。

施肥

● 施肥
収穫量が平年の五十[㊦]以上見込める園は健全園並の施肥とするが、五十[㊦]以下の園ではチツソ主体でまず樹勢の回復に努める。この場合、損傷の程度により

り施肥量も変える必要があります。

病虫害防除

● こくてん病、そうか病

先月下旬に防除のできていない園は必ず八梅までに行ってください。テラン千倍液、または六[㊦]六[㊦]式ポルドー液の散布を行います。ポルドー液を使用するときは微量要素剤を加用するとよいでしょう。でき上り液十[㊦]当たり亜鉛を加用するときは三十[㊦]、マンガンは二十[㊦]、ホーソも二十[㊦]ですが、二種類以上を加用するときはそれぞれ半量としてください。

さらに下旬にダイセン類の散布を行い(種類により濃度に注意)本病の発生を抑制する。

また、そうか病の発生が多い園ではテランを用いるのがよいでしょう。

特に本年は枯枝が多く、こくてん病の多発が見込まれます。

常に園内の枯枝切りを入念に行い、病葉の除去に努めることがたいせつです。

● かいよう病

すだちを始めとした中晩生柑橘は特に弱いので、先月に引き続き新葉が緑化するまで定期的に防除を行う。新葉がやわらかくポルドー液の使えない時期は、銅水和剤八百倍液やマイシン剤千倍液を用いるが後半は五[㊦]三[㊦]式ポルドー液を施用する。

● ヤノネカイガラムシ

本年の初発生日は沼江地区で五月十二日でした。有キリン剤での防除適期は十五[㊦]二十[㊦]日ごろとなります。スプラサイド乳剤二千倍液を散布します。

● ハムグリガ(エカキムシ)

高接更新樹や苗木、また凍害樹での主幹部からの新梢の発生には絶体欠かすことができせん。新芽の発生初期から硬化するまで(約四週間)は、五日間隔でカッパー水和剤千倍、または硫酸ニコチン八百倍液を散布します。

● ホシカミキリムシ

成虫は中旬より飛来し、若い枝の食害や株元に産卵するので、中旬を一回めとし、さらに二週間後にもう一回、サツチュエーコートS五十倍液を株元に十分散布します。また被害を受けた個所の発見と手当てを容易にするため、常に株元に草を生さないよう除草に努めること。

夏肥の施用

○ 普通温州は下旬に「かつらみかん配合」を反当三袋程度施用します。施用量、施用時期は確実に守ってください。

○ すだち園では上旬に「すだち配合」(13[㊦]6[㊦]10[㊦])を三袋程度施用します。

土壌管理

今月は雨が多く、水分も豊富なので、草のある方がかえって

土壌死亡防止にもなり役立つわけですが、草丈が伸び株元が隠れるようになれば、下枝の新葉の充実が悪くなり、またカミキリムシの被害を受けても発見しにくいので、刈り取りか除草剤で早めに処理をしてください。

宿根性の多い園ではカソロン粒剤を反当九[㊦]十[㊦]粒施用します。

摘果

早生うんしゅうでは下旬ごろから荒摘果を行ってください。

特に本年は新芽が少く、直花果が多く、また旧葉も少いので強めに摘果しないと二[㊦]三[㊦]級中心の果実になりません、傷果、病虫被害果、極小果、鈴なり果等を中心に行います。

水稲

防除

水苗代ではウンカ、ヨコバイ、イモチ病予防のため、田植え七日前にキタジンPダイアジノン粒剤を一[㊦]当たり三百[㊦]散布する。箱育苗ではイモチ病予防のため、植付三日前にオリゼメート粒剤三十[㊦]、ウンカ、ヨコバイには植付当日にダイシストン粒剤、または、カヤフォス粒剤八十[㊦](いづれも一箱八十[㊦])散布し、薬剤が葉に付着しない程度に灌水する。

施肥

本田では十[㊦]当たり塩化燐安

一号三十粒とし、土壤改良剤として、よく腐熟した堆きゆう肥八百粒、ケイカル百六十粒、またはミツカネ肥料八十粒とB M ヨーリン四十粒を施用する。

除草

サターンM粒剤三〜四粒を田植後三〜五日ごろに施用、または代かき直後にコンスター乳剤五百ccを施用する。

ウリカワには田植後十〜十五日後にモゲトン粒剤三〜四粒を施用する。

ハウスイチゴ

親株床の管理 除草を早めに行い、ランナーの伸長を促します。梅雨時ですから排水に注意してください。

病害虫の防除 ウドンコ病、ハダニには薬剤抵抗性がありますから、種類を変えて交互に散布を行ってください。斑点病にはオーソサイドまたはダイホルタン八百倍液、芽線虫、ヨトウムシ、コガネムシにはディブトレックス八百倍液を散布しますが、畦畔にも薬散してください。

ピーマン

収穫 取り遅れをしないよう早めにとります。一日おきにとるのが普通です。樹勢の弱いものは

摘果を兼ねた収穫を行い、新梢の伸長を強めることが大切です。**追肥** 二週間ごとにチッソ、カリ化成をアール当たり一〜二程度施こします。

防除

疫病、炭そ病にはダコニール六百倍、アブラムシにはエストックス乳剤千五百倍液を散布します。萎縮病にかかっているものは抜取って焼却するしか方法はありません。

スイートコーン

収穫 ハウスやトンネル栽培は上旬より収穫します。ヒゲが枯れて果皮が緑黄色となった乳熟期がもぎとり時期です。規格に従って出荷してください。

買い上げます

ホシカミキリムシ 一匹 20円

みかんに大きな被害を与えるホシカミキリムシ(天牛)の成虫捕殺を行い、樹の健全な生育を図るため、今年も次の要領で買い上げを実施します。

- ◎期間 六月十日〜九月二十日
- ◎買い上げ日 毎週水曜日
- ◎価格 一匹二十円
- ◎場所 各農協
- ※ 捕殺匹数がよくわかるように農協へ持参してください。

わたしの作品

<俳句>



雑草も初夏の日差しを浴びて咲
雨後の陽に艶めくみかんの芽萌
えて
坂 本 島田 久恵
谿川にそいし人家やおぼろ月
今朝届く新茶の味に菓子が欲し
坂 本 日浦 翠峰
野路茫茫点景なりし遍路笠

春眠や古稀恙なし高枕

坂 本 福良 伴二

北上の桜前線行き止り

御来光の滝鮮かに人止めり

坂 本 谷 富士

庭隅に咲けるつつじに雨しとど

里の幸春野に摘みて子に送る

与川内 阿部ヨリエ

花粉つけ蜜蜂休む干し布団

あく抜きてわらび届けし浜の家

与川内 新居 義子

晚酌の追加を云うて初鯉

立 川 竹田あゆみ

掌の泥をぬぐい草笛児に鳴らす

生 名 東山 正峰

焼香に桜吹雪や寺の庭

竹の子の伸び放題や庵主逝く

生 名 滝口 良一

風塵に子雀親を見失ふ

蚪蚪の群一つ動けばみな動く

生 名 丸山 香月

陽の長し話上手に乗せられて

掛 谷 山丸 千絵

山家の灯映えて苗代水平ら

掛 谷 齊藤 重子

種もみを洗いそれぞれ名札書く

掛 谷 野上すみれ

柿若葉眩しき程に陽に光る

掛 谷 駒津 光洋

種案山子踊りつかれて陽の暮る

たんぽぽや畦に錆びつく忘れ鎌

沼 江 大岡 初音

初鯉天折の妻偲び酌む

苗代の星光け崩し何か凄む

横 瀬 稼勢 銀星

出詠は毎月七日までに
送り先 三河八カキで
勝浦町二溪
稼勢広夫さん(郵票)まで
町内在住の方に限ります。
次回は短歌、その次は川柳と交代
にのせます。ふるってご投句くだ
さい。

善意

ありがとうございます



- 泉原 熊夫さん(横瀬)
 - 平尾 智男さん(坂本)
 - 山川 雅人さん(星谷)
 - 阿部 満さん(坂本)
 - 仁木 昭さん(中角)
- 以上のかたから、町善意銀行

に善意が寄せられました。心からお礼申し上げます。

♡お誕生おめでとう

- 生名 早川 公雄 長男 公紹
- 横瀬 前田 進 長男 伸介

♡ご結婚おめでとう

- 坂 本 福良 猛
- 小松島市 悦見 京子
- 横 瀬 野 寒山 雅之
- 藤田 早苗

♣️おくやみ申します

- 坂 本 阿部 貞雄(17歳)
- 坂 本 平尾サイミ(71歳)
- 坂 本 上野 操(71歳)
- 星 谷 福本 笹雄(74歳)
- 与川内 新居マツエ(74歳)
- 山西掛 下川カツエ(70歳)
- (坂 本 山口 一郎)
- (吉野 町 米田美江子)
- (横 瀬 美馬正三郎)
- (阿南 市 田村 富美)

レントゲン検診車日程表

月日	時 間	場 所
6/22 (月)	9:30~10:30	石原センター
	10:50~11:50	柳原田中食堂前
	13:00~14:00	生比奈選果場前
	14:10~14:50	生比奈老人憩の家
	15:00~15:30	前田建設横
6/24 (水)	9:30~10:10	今山・竹山青果横
	10:30~11:00	黒岩・谷脇店前
	11:10~11:50	星谷・沢口長次郎宅横
	13:00~13:40	生比奈石油横
	14:00~15:00	役 場
6/26 (金)	9:30~10:30	生名・いちょうの木横
	10:40~11:20	電報電話局横
	11:30~12:00	中山・前田旭子宅横
	13:00~13:50	勝浦町農協選果場前
	14:00~14:40	徳バス横瀬営業所前
	14:50~15:20	与川内事業所
6/29 (月)	10:00~10:30	滝花製材所前
	10:40~11:10	坂本事業所前
	11:20~12:00	坂本集会所
	13:10~13:40	坂本・林栄一宅横
	14:00~15:00	役 場

結核は、医学の進歩や、生活水準等の向上により減少してきましたが、勝浦町をみてみますと、一年間にまだ六、七人の新患者が出ています。年一回は検診を受け、健康の保持増進に努めるためぜひ受診してください。

◎ 受診料は無料です。

◎ 仕事着のままでも自由に受けられます。(ボタン、金具のない下着にしてください)

結核検診



乳児健康診査

とき 六月十二日(金)
午後一時三十分~三時
勝浦病院

対象児 昭和五十五年十二月一日から昭和五十六年四月三十日まで生まれた子。

※ 母子手帳をご持参ください。

一歳児健康診査

とき 六月十九日(金)
午後一時三十分~三時
勝浦病院

対象児 昭和五十五年五月一日から八月三十一日まで生まれた子。

※ 母子手帳をご持参ください。

日 程

	場 所	時 間	場 所	時 間
6/8 (月)	黒岩集会所前	10:30	星谷選果場前	13:00
		12:00		14:30
6/17 (水)	勝浦町役場前 (離乳食指導を行います)	10:30	棚野寒山商店前	13:00
		12:00		14:30

巡回指導

栄養指導車 (キッチンカー)

食生活改善のため、次の日程で栄養相談と調理実習を行います。多数ご参加ください。



注射はこわいようー (五月の三種混合で)

夜間救急当番表

6月1日	上勝第2診療所
3日	湯浅医院
5日	勝浦病院
⑦日	赤岩医院
9日	勝浦病院
11日	上勝診療所
13日	山西医院
15日	勝浦病院
17日	上勝第2診療所
19日	湯浅医院
⑳日	勝浦病院
23日	赤岩医院
25日	勝浦病院
27日	上勝診療所
29日	山西医院

平日 午後6時~翌日午前9時
休日 午後7時~翌日午前9時

日本脳炎予防接種

= 日 程 表 =

月 日	時 間	場 所
6月9日(火)	午後2時~3時30分	沼江保育所
10日(水)	午後1時30分~3時	勝浦町農協
15日(月)	午後1時30分~3時	坂本小学校
16日(火)	午後2時~3時30分	生比奈農協
17日(水)	午後1時30分~3時	星谷公会堂
18日(木)	午後1時30分~3時	生名センター
23日(火)	午後2時~3時	勝浦会館
25日(木)	午後1時30分~3時	与川内事業所
7月2日(水)	午後1時30分~3時	福祉センター

今年も日本脳炎の発生する時期となりました。日本脳炎は、死亡率の高い治りにくい病気です。

次の日程で予防接種を行いますので、ぜひ接種を受けてください。

＜接種を受けてはいけない人＞
◇発熱している人
◇心臓病、腎臓病、糖尿病にかかっている人
◇その他医師が不適当と認めたい人

*料金 四百円